

③ 本町の財政力は、毎年財政力指数 0・38 程で低く、歳入を増やし、財政力を高めるのは現状では難しく、国の財政施策の地方交付税・臨時財政対策債等に大きく左右され、前述のように約 5 千万円の歳入・歳出で財政構造が変わります。

したがって、財政構造改善のため、特に各種団体への補助金・助成金を含めた事業の点検・改善・削減及び投資的経費に係わる地方債借入残高の抑制が今後重要です。

滞納への厳しい処置について

1 町税、国民健康保険税及び住宅新築資金等貸付金、町営住宅使用料、保育料の収納・滞納状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	年度	滞納繰越分	収入済額	次年度繰越分	収納率 (%)		
		現年度分			H23 年度	H22 年度	H21 年度
町 税 (町 民 税) (固定資産税) (軽自動車税)	～ H22 年度	126	23	99	18.0	17.3	17.0
	H23 年度	973	949	24	97.6	97.6	97.3
	計	1,099	972	123	88.4	87.7	87.5
国民健康 保険税	～ H22 年度	179	18	153	9.8	11.0	10.9
	H23 年度	291	265	26	91.1	91.4	91.6
	計	470	283	179	60.2	59.2	60.3
住宅新築 資金等貸 付金	～ H22 年度	160	7	153	4.4	3.7	4.4
	H23 年度	11	6	5	55.1	57.7	66.1
	計	171	13	158	7.6	8.4	12.5
町営住宅 使用料	～ H22 年度	18	2	16	13.0	16.9	19.2
	H23 年度	32	29	4	89.1	88.0	87.8
	計	50	31	20	61.8	63.9	65.9
保育料	～ H22 年度	11	2	9	20.0	23.7	18.8
	H23 年度	78	77	1	98.8	97.0	95.6
	計	89	79	10	88.7	87.6	86.9

注 1：町税におけるたばこ税 1 億 2,200 万円は、収納 100%により除いています。

注 2：滞納繰越分とは平成 22 年度分までの滞納額で、現年度分とは平成 23 年度の納税又は納入額です。

注 3：収納率は、千円単位で算定しています。